

薬剤師免許証の再交付に関する調査及び意見書

氏名	
生年月日	
登録年月日	
登録番号	
亡失時の事実	

【亡失の場合】

- 紛失の事実を確認し、再交付は適当と認められる。
- 今後このようなことのないよう、免許証の保管には十分注意するとともに、免許証が発見された場合にはすみやかに返納するよう指導しました。
- 公的書類にて本人であることを確認しました。

【毀損の場合】

- 毀損の事実を確認し、再交付は適当と認められる。
- 今後このようなことのないよう、免許証の保管には十分注意するよう指導しました。
- 公的書類にて本人であることを確認しました。

上記のとおり、薬剤師免許証再交付申請に際し、意見を付けて提出します。

令和 年 月 日
愛知県知事